



いきいき介護

vol. 5 介護保険料の納め方

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類に分けられます。
 年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きとなり、18万円未満の方は納付書などで保険料を年6回に分けて納めます。

年金から差し引かれる場合（特別徴収）

年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方

年金【老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金】の支払いの際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている方は、税が確定するまでの4・6・8月は仮に算定された保険料を納め、10・12・2月は、決定した本年度の保険料額からすでに納めている仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

納付書や口座振替で納める場合（普通徴収）

年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方

市から送付されてくる納付書や口座振替で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。前年度から継続して普通徴収で保険料を納めている方は、税が確定するまでの4・6月は仮に算定された保険料を納め、8・10・12・2月は、決定した本年度の保険料額からすでに納めている仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

年金が年額18万円以上でも次の場合は納付書で納めることがあります。

- (1) 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- (2) 他の市町村から転入した場合
- (3) 本徴収額決定後の所得更正などで、保険料の所得段階が変更になった場合

介護保険料の基準額 年額73,200円

（市民税非課税者で、本人の課税年金収入額^(注1)と合計所得金額^(注2)の合計が80万円を超える方）※

※保険料の額は、課税状況や収入によって基準額の0.45倍から2倍まで11の段階に分類されています。

（注1）「課税年金収入額」は、老齢・退職年金などの課税対象となる公的年金等収入額です（障害・遺族年金など課税対象外の年金を除く）。

（注2）「合計所得金額」は、損失の繰越控除前の総所得金額（事業所得、給与所得、雑所得等）、特別控除前の分離課税所得金額等の合計額。

介護保険は、半分が国、県、市費の公費、半分は40歳以上のみなさんが納めている保険料が財源です。介護が必要となった時に、安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。



市民のコーナー



民生委員

民生委員制度創設100周年記念

◆第4回◆全国民生児童委員大会レポート（安芸高田市民生委員）

7月9日(日)・10日(月)、民生委員制度創設100周年を記念して、全国民生委員児童委員大会が、東京ビックサイトで開催されました。

この大会は、民生委員制度100年の歴史を振り返り、委員活動の一層の充実、発展に向け、委員一人ひとりが思いを新たにできる機会となることを目的とされたもので、広島県からは県民児協、広島市民児協合わせて約230名が参加しましたが、その内6名は安芸高田市民児協からの参加者でした。

2部構成で進められた記念式典は、天皇、皇后両陛下をお迎えして盛大に行われました。

第1部は、民生委員児童委員信条朗読、国歌斉唱に続いて、主催者の得納全国国民児連会長、塩崎厚生労働大臣、斎藤全国社会福祉協議会長、小池東京都知事からご挨拶がありました。得納会長の挨拶の中で、新しいスローガンが「支えあう、住みよい社会、地域から」に決まったとの報告があり、誰もが笑顔で安全に安心して暮らせる地域づくりにこれまで以上に取り組む必要性を強調されました。

続いて、民生委員児童委員として40年余り活動をされた委員へ、永年のご活躍とご労苦に対して、厚生労働大臣特別表彰が授与されました。

1部終了後、「あたたかい社会をつくる」と題して、諏訪中央病院名誉院長で作家でもある鎌田實さんの記念講演が行われました。

第2部では、大会宣言が採択され、「民生委員の歌」の斉唱の後、江戸消防記念会によるアトラクションがありました。

大会2日目は、6つの会場に分かれてのテーマ別研修です。受講したのは研修VI「子どもたちの未来のために」でした。

研修では、「近年、少子化や家庭の姿が変化するなかで、子どもや子育て家庭をめぐる課題は、多様化、複雑化している」、「子どもの自由な発想で未来を展望する力、それを支える社会、子どもの自己肯定感を高めていくことが大人の責任である」といった内容のお話があり、「すべての民生委員が児童委員であるという認識を持ち、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つことができる地域をつくっていくためにどのような取り組みが期待されるのか」を考える研修になりました。

「子ども中心に物事を考え、一人ひとりの親子、未来をつくる道しるべになるために、笑顔でできる児童委員活動は、大変ではありますがやりがいのある活動である」と話されたのが心に残りました。

この大会に参加し、全国の皆さん、特に広島県内の他の市町の委員の方々との情報交換ができ勉強になったと同時に、皆さんがそれぞれの地域で精力的に取り組んでおられることにたいへん感銘を受けたところです。

安芸高田市でも少子高齢化は急速に進み、人口も年々減少し、高齢化率も40%に近づいています。「誰もが、笑顔で、安全に、安心して暮らせる地域づくり」に向け、民生委員児童委員活動を行っていこうと決意を新たにしました。

